

平成29年度当初予算編成方針について

1 財政状況

国内の経済情勢は、雇用・所得環境が改善するなど、経済再生・デフレ脱却に向けて前進しているものの、世界経済の将来の見通しに対する下方リスクが高まっており、国内の個人消費や設備投資等の民需の力強さを欠いた状況にある。また、我が国の財政は、依然として債務残高がGDPの2倍を超え、主要先進国と比較して厳しい状況にある。

そのような中、本年6月に策定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」では、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」を一体的に進め、「成長と分配の好循環」を確立し、「経済再生」と「財政健全化」の双方を一体として実現するとしている。

本市の財政状況は、平成27年度一般会計決算において、市税収入が、企業収益や雇用・所得環境の回復基調などにより、2年連続で900億円台を確保するとともに、市債残高の減少や財政調整的基金残高の増加などにより、財政運営の健全性や長期安定性を示す指標は良好な状態を維持している。

このような中、本年7月に策定した「平成28年度中期財政計画」（平成29年度～33年度）では、今後の5年間について、高齢化の進展などに伴い、社会保障関係経費や投資的経費の増加を見込んだところである。

さらに、今後の人口減少など、社会経済環境が変化する中であっても、本市の活力や魅力を向上させていくためには、施策・事業の「選択と集中」やより一層の「財源の確保」、中長期を見据えた行財政改革の徹底を図り、持続可能な財政運営を実現していくことが必要となっている。

2 基本方針

平成29年度当初予算は、「第5次総合計画」や「宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた目標の実現と「中期財政計画」を踏まえた持続可能な財政構造の確立に向け、以下により編成するものとする。

(1) 施策・事業の優先化・重点化

- ・ 国においては、「地方創生」の本格展開に加え、女性や高齢者をはじめ誰もが活躍できる社会を目指す「一億総活躍社会」に取り組むこととしている。
- ・ 本市においても、「宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具現化を図り、人や企業、地域団体などの活動が活発化し、さらなる活性化につなげ、まちづくりの好循環をなお一層創出することとしている。
- ・ これらを推進するため、①あらゆる分野における「人づくり」、②「子育て・健康づくり」、③「人や企業に選ばれる魅力ある地域づくり・経済の活性化」、④「ネットワーク型コンパクトシティの形成」の4つの視点を特に意識し、施策・事業の優先化・重点化を図る。

(2) 財源確保の徹底

- ・ 将来にわたり安定した財源を確保するためには、定住・交流人口の増加や多様な産業の集積を着実に進めるなど、「まちづくりの好循環」を推進し、都市の活力を高めながら税源の拡大を図るとともに、市有資産や補助制度を最大限活用する必要がある。
- ・ このため、市税や使用料などの自主財源については、収納対策の強化や、収入の増加につながる利活用の促進に努める。また、国・県支出金などの依存財源については、現行制度を十分に研究・活用し、交付額の増加を図る。
- ・ 市債と基金については、財政運営の健全性と長期安定性を確保するため、目標残高に配慮し活用する。特に、市債については、プライマリーバランスの黒字を堅持するため、元金償還額以内の発行とする。

(3) 行財政改革の徹底

- ・ 持続可能な財政構造を確立するためには、歳出改革・効率化、歳入確保に継続的に取り組む必要がある。
- ・ このため、「第5次行政改革大綱」と、その具体的な取組を定めた「行革プラン」における4つの柱である、①事務事業やその実施手法等の継続的な見直しを図る「事務事業の継続的改善」、②多様な担い手との協働や民間活力の活用等を図る「市民活力の最大化」、③行政経営資源の最適化

や内部努力の徹底等を図る「行政経営基盤の強化」、④公共施設等の適正配置・適正管理等を図る「公有財産の適正管理（マネジメント）の推進」に基づき、徹底した行財政改革に取り組む。

- ・ 特に、公共施設等については、平成28年5月に策定した「宇都宮市公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化の推進や、更新時期に併せた再配置・統合・複合化など、中長期を見据えたマネジメントに取り組む。

3 予算編成方法

まちづくりの好循環創出のために施策・事業の選択と集中を図る
「ゼロベース積み上げ方式」

今後の人口減少や高齢化のさらなる進行が見込まれる中では、まちづくりの好循環を創出できるなど、政策効果の高い施策・事業への財源配分が益々重要となる。

このため、施策・事業の選択と集中を図れるよう、既存の施策・事業の見直しや、直近の決算・執行実績に基づく金額の精査を、これまで以上に徹底し、その上で、真に必要な経費を積み上げる「ゼロベース積み上げ方式」とする。

4 予算要求の考え方

(1) 総括的事項

予算編成方法に基づき、全ての経費について抜本的な見直しを図った上で要求すること。

- ・ 新規・拡充事業を要求する場合は、既存事業のスクラップにより財源を捻出するとともに、あらかじめ目標や実施期間などを明確に設定すること。
- ・ 事業効果を見極めるため、事業開始後3～5年が経過する事業については、現在の市民ニーズとの適合、所期の目的・目標の達成状況等を検証し、事業継続の可否や再編・再構築の必要性を精査した上で、予算要求すること。

(2) 歳入に関する事項

ア 自主財源

- ・ 市税，負担金，使用料・手数料など全ての徴収金については，ペイジー収納及びコンビニ収納の推進，口座振替等による納期内納付の促進などにより，新たな滞納者の発生防止や納付指導を強化し，徴収率の向上に努めること。
- ・ 市有資産については，未利用の土地や施設などの売却や貸付を積極的に推進するとともに，施設や印刷物等へ広告収入を導入するなど，創意工夫しながら有効活用を図ること。

イ その他の財源

- ・ 国・県支出金については，国の経済対策をはじめ，国・県の政策意図や予算編成の動向を十分見極め，積極的な導入を図るとともに，これまでの採択状況を踏まえ，適切な額を要求すること。
- ・ 市債については，残高の抑制のため，元金償還額以内の発行とすることを踏まえ，最小限の要求とすること。なお，普通交付税措置があるものを優先的に活用すること。

(3) 歳出に関する事項

ア 政策的経費

- ・ 政策的経費については，上記「2 基本方針」に記したまちづくりの目標の実現を見据えるとともに，総合計画実施計画の事業費や中期財政計画の推計額を踏まえること。
- ・ 「東京オリンピック・パラリンピック」などのビッグ・イベントの開催に向けた集中的なインフラ整備に伴い，人手不足や建設資材の高騰などが懸念されることから，改めて事業の緊急性などを見極め，実施スケジュールの見直しや事業の平準化に努めること。
- ・ 各事業については，根拠データ等を精緻に検証して，その成果・効果等を明確にするとともに，部局内における優先順位を設定し，要求すること。

イ 義務的経費

- ・ 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）については，中期財政計画における推計額を踏まえること。
- ・ 人件費については，「平成29年度 組織・定員の方針」を踏まえ，執行体制の一層の簡素化・効率化を図り，経費の抑制に努めること。
なお，非常勤嘱託員及び臨時職員の要求については，部局内において，現状の人数・数量の範囲内を基本とし要求すること。

- ・ 扶助費については、これまで実施してきた自立支援・疾病予防・健康づくり等の効果を踏まえ、今後の医療費や給付費等の伸びの抑制を見込むこと。また、国の制度等によらない本市独自の事業については、改めて目的・手段、効果等を精査の上、要求すること。

なお、国の予算編成において、社会保障関係経費の伸びは、高齢化等による増加相当分までとしているので、その整合を図ること。

ウ 上記以外の経費等

- ・ 上記以外の経費については、市民サービスを維持しつつ、手法や方法を工夫するなど、より一層効率化を図ること。

なお、経常的な経費については、経費の性質に応じ、過去の決算や執行実績に基づき、要求限度額を設定するので、その範囲内で要求すること。

- ・ 補助金等については、「補助金等の見直し」の結果を適切に反映すること。
- ・ 特別会計への繰出金については、中期財政計画における推計額と整合を図るとともに、一層の経費の抑制に努めること。

(4) その他

ア 国・県の動向等について

国の各省庁や県が示す平成29年度予算の概算要求等の内容などを注視し、情報収集に努め、適切かつ迅速な対応を図ること。

- ・ 国が本年8月に、総合的な経済対策として取りまとめた「未来への投資を実現する経済対策」に適切に対応し、平成28年度補正予算だけでなく、平成29年度当初予算との整合・連続性に留意すること。
- ・ 国が、地方行財政改革を推進するため、先進的に歳出効率化に取り組む自治体の経費水準を地方交付税の算定に反映する「トップランナー方式」の導入や、自治体の住民一人当たりの行政コストやストック情報の「見える化」を進めていることを十分に踏まえ、より一層業務の効率化に努めること。
- ・ また、窓口サービスなどの民間委託やPPP/PFIの導入が積極的に推進されていることを踏まえ、本市においても、効果的・効率的な行政サービスの提供のほか、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起などに資する「官民連携」による事業手法の導入を積極的に検討すること。

イ 公営企業会計について

公営企業会計で実施している各事業については、企業的性格を十分に活かした収入の確保や経営のより一層の合理化を推進し、独立採算制の確保に努めること。また、予算の計上にあたっては、中期財政計画における推計額を踏まえること。

ウ 出資法人等について

出資法人等については、各団体が設立目的を効果的に実現できるよう、市の「出資法人等改革推進計画」や各団体の「中期経営計画」に基づき、団体運営の効率化、経営基盤の強化に向けた経営改革を、より一層推進するとともに、本市の予算編成方針を踏まえ、ゼロベースの視点に立ち、収入の確保、経費の縮減について引き続き指導すること。

「平成28年度当初予算」と「中期財政計画における平成29年度予算推計額」の比較

(1) 歳入

単位:百万円

区 分	平成 28 年 度	平成 29 年 度	増減額
	予 算 額	推 計 額	
市 税	92,450	93,662	1,212
地 方 交 付 税	2,700	2,328	▲ 372
地 方 消 費 税 交 付 金	10,513	10,828	315
国 ・ 県 支 出 金	49,092	53,521	4,429
繰 入 金	6,619	3,516	▲ 3,103
市 債	12,050	12,869	819
そ の 他	31,876	30,451	▲ 1,425
合 計	205,300	207,175	1,875
うち, 一般財源	114,601	113,754	▲ 847

(2) 歳出

単位:百万円

区 分	平成 28 年 度	平成 29 年 度	増減額
	予 算 額	推 計 額	
1. 消 費 的 経 費	174,111	173,145	▲ 966
うち, 義 務 的 経 費	95,561	97,656	2,095
(1)人件費	31,269	31,902	633
(2)扶助費	50,646	51,878	1,232
(3)公債費	13,646	13,876	230
その他の消費的経費	78,550	75,489	▲ 3,061
うち, 物件費	24,641	23,921	▲ 720
うち, 補助費等	16,233	14,457	▲ 1,776
うち, 繰出金	13,740	13,817	77
2. 投 資 的 経 費	31,189	34,030	2,841
合 計	205,300	207,175	1,875

財政指標の推移(普通会計)

単位:百万円

	平成 28 年 度	平成 29 年 度	増減額
普通会計市債残高	120,087	119,095	▲ 992
財政調整基金残高	12,048	12,079	31
公共施設等整備基金残高	6,962	5,637	▲ 1,325